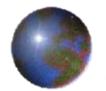
ICANNコスタリカ会合 政府諮問委員会(GAC)報告 (2012年3月10日~14日)

2012年5月8日 総務省総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課 中西 悦子



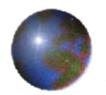
政府諮問委員会(GAC)の概要(1)

● GACの活動

- ICANNの活動に関し、次の事項について政府の立場から検討、 ICANN理事会に対して助言
 - 公共政策課題(public policy issues)に関する事項
 - ICANNポリシーと各国国内法、国際協定との間で相互に関係がある事項
- ICANNの理事会はポリシーの制定、採択においてGACの助言をしかるべく考慮しなければならない

● GACメンバー構成と参加状況

- 現在、114の国・地域の政府及び17国際機関(オブザーバ)で構成
- 今会合には47の国・地域の政府、3のオブザーバ機関が参加
- 日本からは総務省が代表として参加



政府諮問委員会(GAC)の概要(2)



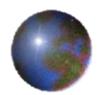
- 今会合での主要議題
- (1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について
- (2) 説明責任・透明性レビューチームによる勧告の実現について
- (3) LEA(法執行機関)の勧告/WHOIS見直しについて
- (4) その他



GAC会合の結果概要(2)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について①

- ●新gTLDの審査手順について
- ●申請数が500を超える見込み(コスタリカ会合時)であったため、Batch(申請をいくつかに分けて、一回に処理する申請数を処理可能な数とする)の方法について、GACからICANN事務局に対し多くの質問が出た。しかしながらICANN事務局からは具体的な回答がなかったため、GACから理事会に対し新gTLDの審査手順について質問状を提出。(GACコミュニケANNEX I)
 - <主な質問内容>
 - -Batchingした場合の早期警告の方法
 - ー申請者サポートの予定
 - 一次回新gTLD公募の予定
 - 商標クリアリングハウスの今後の予定 等



(参考)新gTLDの申請・審査・委任プロセス

新gTLDは、以下の流れで審査・申請・委任される。

●書式審査

提出された申請書の内容に不備がなく必要要件を満たしているかどうか審査。ICANNは、審査後、申請文字列を公開。公開から60日間、コメント及びGAC早期警告について受け付ける。

また、ICANNは、申請文字列の公開から7ヶ月間、 異議申立て及び**GAC助言**について受け付ける。

●初期評価

申請された文字列について、既存TLDや他の申請文字列とのと類似性や技術的問題がないか等を評価。

●拡張評価

初期評価で、技術項目など特定の要素について不的確と判定された場合に拡張評価を受ける。

●文字列の競合

同一の文字列、類似する文字列が複数存在する場合に は、コミュニティ支持規模の比較などを実施。

●委任への移行作業

ICANNとの契約、技術テストなど、サービスを開始するための準備作業。

新gTLDのプロセス





GAC会合の結果概要(1)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について②

- ●オリンピックや赤十字の名称保護について
- •GACは、GNSO、ICANN理事会に対して、オリンピック及び赤十字の名称については トップレベルのみならずセカンドレベルも保護すべきと主張。
- ※ 現行、新gTLDの申請・審査の手続きを定めた「新gTLD申請者ガイドブック」では、オリンピック及び赤十字の名称については、トップレベルでの登録を禁止している。

http://gnso.icann.org/bitcache/c8e1d75a27240ba4a0fdd2437d4c95c3dcd486d0?vid=32947&disposition=att achment&op=download (3月2日からパブコメに付されたGNSOドラフティンググループ作成の勧告案)

•この他、28国際機関が連名でICANNに提出した名称保護についての要請を受け、ICANN理事会がGAC及びGNSOに対し、政府間組織の名称(例:「. OECD」や「.ITU」等)の保護に関して助言を求めたため、今後、GAC内で検討していくこととなった。

赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律(ジュネーブ条約)

第一条 白地に赤十字、赤新月若しくは赤のライオン及び太陽の標章若しくは赤十字、ジュネーブ十字、赤新月若しくは赤のライオン及び太陽の名称又はこれらに類似する記章若しくは名称は、みだりにこれを用いてはならない。

商標法(パリ条約)

第四条 次に掲げる商標については、前条の規定にかかわらず、商標登録を受けることができない。

三 国際連合その他の国際機関を表示する標章であつて経済産業大臣が指定するものと同一又は類似の商標



GAC会合の結果概要(3)

(1) 新gTLD(分野別トップレベルドメイン)の導入について③

●防衛的申請

2月6日からICANNがパブコメ(※)を行っていた防衛的申請(企業等がブランド名防衛のために新gTLDの申請を行うこと)について、ICANNから説明が行われた。GACから本件対処の決定まで、引き続き情報提供してもらえるようICANNに要請。

(※) http://www.icann.org/en/news/public-comment/new-gtlds-defensive-applications-06feb12-en.htm

●新gTLD導入がルートゾーンに与える影響

GACからICANNに対し、本件に関する検証レポートを、GACメンバーが確認できるような形で発行することを要請。

●申請者サポート

GACは申請者サポートが有効かつ真に必要な人に届いていないのでは、と 懸念を表明。



GAC会合の結果概要(4)

(2)説明責任・透明性レビューチームによる勧告の実現について

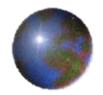
• (ATRT勧告9, 10)ICANN理事会に対するGAC助言の対応

コスタリカ会合において理事会とGACはGAC助言及びその対応状況についてリスト化したGAC助言レジスタの設置及びその運用について合意。対象となるGAC助言については、GACポータル(※)に掲載されているもの。

(※) https://gacweb.icann.org/display/gacweb/GAC+Advice

(ATRT勧告14)ハイレベル会合の開催

ハイレベル会合の開催については、今回会合では結論が出なかったため、 WGを設置して、次回会合までの間、ハイレベル会合を次回のプラハ会合(6 月)で開催するかどうか、またその場合の議題について検討することとなった。



GAC会合の結果概要(5)

(3) LEA(法執行機関)からの勧告/WHOISレビューチーム

- GACは理事会に対し、LEA及びWHOISレビューチームの勧告(案)(※)の実施、及び、RAAの速やかな改訂を要求し、理事会の対応を注視することを表明。また、LEA勧告への対応状況について説明を要求。
- GACは理事会に対し、ICANNは以下のベストプラクティスに基づいてコンプライアンスを実現すべきと述べ、次回プラハ会合において、ドメイン業界における自主規制機関としてのICANNがどのようにその役割を果たすのか報告を求めた。
 - 一報告及び説明責任に関して明確で適切な方針を持つこと
 - ープロアクティブかつ権益からの独立性を維持すること
 - 一独立かつ専門性のある監査により、適切な優先順位を設定すること

(参考:法執行機関が策定した勧告)

- プロキシ登録サービスの限定的な提供
- ICANNに登録するレジストラの窓口情報(住所、電話番号等)の正確さ向上 (私書箱、転送サービスは禁止) 等

(※) http://www.icann.org/en/news/public-comment/whois-rt-draft-final-report-05dec11-en.htm



GAC会合の結果概要(6)

(4) その他

● GAC事務局の在り方

新gTLD導入に伴うGAC業務の増大に対応するため、事務局が行うべき役割、事務局のガバナンス、事務局費用負担の見直しについて議論が行われた。本件については、会合間に議論を続け、次回会合で再度議論されることとなった。

● 倫理及び利益相反について

ICANN理事会から利益相反に関する検討状況について、前回ダカール会合で予定したコスタリカ会合ではなく、次回プラハ会合で一連の作業が終了予定との説明に対し、GACは遺憾の意を示すとともに、引き続き本件を注視していく旨表明。